

戦後の民主化政策の1つに新生活運動があった。敗戦直後の困窮と耐乏生活から脱却するため、政府が主導して生活の改善と合理化を推進した運動である。

占領軍がもたらしたアメリカ的な文化と生活様式は、戦後の日本人に甚大な影響を与えた。新生活運動もその影響を受けている。けれども、その一方で戦前から日本文化や生活風習の相違の中で、人びとは悩み葛藤した。それは特に大都市よりも農山漁村地域に顕著だったろう。

岩木山の麓に位置する岩木村（現弘前市岩木地区）でも、村当局が新生活運動を進めていた。昭和32年4月25日の「広報いわき」によると、「岩木村冠婚葬祭簡素化推進要項」を制定し村民に通知している。その中で結婚式の項目を見ると、披露宴は少人数とし、樽代は廃止して1人当たり500円以内の会費制にせよ、

木村（現弘前市岩木地区）でも、村当局が新生活運動を進めていた。昭和32年4月25日の「広報いわき」によると、「岩木村冠婚葬祭簡素化推進要項」を制定し村民に通知している。その中で結婚式の項目を見ると、披露宴は少人数とし、樽代は廃止して1人当たり500円以内の会費制にせよ、

また同日の広報には「津軽時間をなくしましょう」という通達もある。それによれば遵守事項として「①時計はいつも正確にしましょう」「②集会の日時は集まる人の都合を考慮して」「③定刻5分前集合を守りましょう」「④しらせには閉会の時間も忘れない」「⑤時間を守る人は信頼できる人」とある。

## 岩木山ろくの

### 新生活運動

中園 裕

（県民生活文化課

県史編さんグループ 主査）

とある。また、結納は3万円以内でなるべく現金とし、結納品の展示は止めるよう規定している。相手先への持ち物もタンスの外に2点とし、2日祝や里帰りはやるなどという。そして披露宴は遅くとも午後10時までに終わるように、と具体的条件にまで踏み込んでいる。家の財産を揺るがすような結

地域が怠惰に見えるかもしれない。しかし換言すれば、それだけ人びとの生活にはゆとりがあったといえるだろう。

昭和35年7月1日の「広報いわき」には、お寺も8月お盆に改めるとしている。新旧両暦を使っている生活を改めるためである。8月お盆だと農作業に影響なく、

子供の教育や諸般の行事にも有効だからだという。もちろん、この規定に村民が素直に従ったかどうかは疑問である。明治維新後に新暦（太陽暦）が導入されたとはいえ、旧暦（太陰暦）は農作業に適した暦だった。維新後80年以上たった当時の岩木村民でさえ、新旧両暦を使って生活し続けていた実態を考慮する必要がある。

こうした生活習慣も、日本が高度経済成長期に突入してからは大きく変貌する。岩木村は町制施行し、観光政策を町の基本施政に位置づけた。新たな温泉として百沢温泉を掘削。国民宿舎やゴルフ場、総合運動場などの諸施設を建設する。岩木スカイラインや賀田パイパスなど、道路網も次々と整備していく。こうした背景には、国や県が進める岩木総合開発政策が大きく影響していた。こうして岩木山ろくの農村は、観光開発地帯に変わっていったのである。

木橋だった頃の岩木橋  
（昭和31～32年・弘前市岩木総合支所総務課所蔵）  
岩木橋の永久橋への掛け替えは、県が昭和33年から実施し、同35年11月23日に完成した。  
そして12月2日には渡り初めも行なわれている。

